



高齢者見守り情報！

# みんなの目

Vol. 18  
(平成29年度 第1号)

©菊川市



日ごろ、高齢者の見守り及び相談窓口の周知に御協力いただきありがとうございます。また、高齢者見守り事業所ステッカーの貼付やポケットティッシュの配布にも御協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。本年度も、高齢者に関する情報発信として「みんなの目」を年4回発行していく予定ですので、よろしく願いいたします。

今回は年度初めですので、改めて「地域包括支援センター」とはどのようなところか、また、高齢者見守りネットワーク活動とはどのようなものかについての御紹介をさせていただきます。

## 菊川市には、「高齢者なんでも相談窓口」が2ヵ所あります！

### 菊川市地域包括支援センター（通称：ほうかつ）

住所：菊川市半済 1865（プラザけやき内）

電話：37 - 1120



©菊川市

### 菊川市高齢者総合相談支援センター和松会（通称：ランチ）

住所：菊川市赤土 1055-1（家庭医療センター内）電話：73 - 1818

なやみ いやいや

※ランチとは、支所・支店という意味です！

## 地域包括支援センターって何をするところ？

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で、その人らしくいきいきと安心して暮らし続けることができるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな方面から、皆さんを支える総合相談機関です。

地域包括支援センターには、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が配置されており、来所、電話、訪問等による相談をお受けしています。

## 高齢者見守りネットワーク活動ってなに？

高齢者の生活や状態の変化に気づきやすい様々な事業所、団体、関係者に御協力いただき、地域の気がかりな高齢者等を地域包括支援センターに連絡・相談し、また、各団体・機関が相互に情報交換を行い、高齢者の見守りを地域で行っていくことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようみんなで支えていくことを目的としています。

また、「困ったら地域包括支援センターに相談」と周知していくことで、困っている高齢者やその家族が早期に相談へつながることを目的としています。

## 平成 28 年度実績報告

高齢者見守り事業所登録数 313 カ所

相談件数 40 件（年間実件数）

情報提供 「みんなの目」Vol.14~17 計4回発行（平成28年4月、7月、12月、平成29年3月）

研修会 菊川市権利擁護推進研修会 内容：高齢者虐待について 参加者：44人

開催日：平成28年10月31日（月） 会場：プラザけやき2階会議室

## お知らせ

平成24年度から本事業を開始し、平成29年3月末現在で313カ所からの御協力・同意をいただいております。平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）につきましても、引き続き高齢者見守り協力機関・団体としての御協力いただきますようよろしくお願いいたします。以前登録いただいた内容（住所、連絡先、担当者等）に変更がございましたら、お手数ですが菊川市地域包括支援センター（TEL:37-1120）まで御連絡ください。また、地域包括支援センターの黄色いチラシやポケットティッシュが不足した場合も御連絡いただければお届けいたしますので、よろしくお願いいたします。

また、昨年度「菊川市権利擁護推進研修会」と題し、掛川市東部地域包括支援センターの社会福祉士の方を講師に招き、高齢者虐待とはどのようなものかについての研修会を開催したところ、高齢者見守り協力機関・団体に御協力いただいている方々にも参加していただくことができました。本年度につきましても、研修会を開催する予定ですので、ぜひ御参加いただきますようよろしくお願いいたします。詳細につきましては、予定が決まり次第「みんなの目」で御案内いたします。

## 平成 29 年度計画

平成29年5月 「みんなの目」第1号発行・見守り啓発グッズ配布

平成29年7月 「みんなの目」第2号発行・見守り協力事業所について市ホームページに掲載

平成29年9月～12月 研修会開催 日時、講師については未定 ※参加費無料

（民生・児童委員やケアマネジャーにも声をかける予定）

平成29年10月 「みんなの目」第3号発行

平成30年1月 「みんなの目」第4号発行



菊川市地域包括支援センター

住所：半済 1865（プラザけやき内）

電話：37-1120

菊川市高齢者総合相談支援センター和松会

住所：赤土 1055-1（家庭医療センター内）

電話：73-1818